

第2期
倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改訂版)

令和3年3月策定
令和5年3月改訂
倉吉市

倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略 目次

1. はじめに	3
2. 総合戦略の概要	5
(1) 総合戦略の位置付けと総合計画との関係	5
(2) 総合戦略の構成	5
(3) 計画期間	5
(4) 効果検証の仕組み	5
3. 倉吉市の地方創生の目指す姿	7
4. 地方創生を推進する視点	8
(1) 地方創生を担う人財の育成と活躍できる環境づくりの推進	8
(2) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進	8
(3) Society5.0の実現に向けた技術の活用	9
5. 施策体系	9
(1) 施策体系	10
(2) 総合計画の施策との関連	11
6. 総合戦略の具体的な取組	12
基本目標1 仕事を増やし、安定した雇用を創出する	12
ア 農畜水産業の振興	12
イ 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	14
ウ 安定した雇用の維持と確保	15
基本目標2 人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる	16
ア 地域資源を活かした観光の振興	16
イ 移住定住・交流の促進	18
基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくる	19
ア 子育て支援の充実	19
イ 生きる力を育む学校教育の充実	21
基本目標4 一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる	23
ア 市民と協働したまちづくりの推進	23
イ 文化・芸術活動の振興	25
ウ 豊かで健やかな長寿社会の実現	26
エ 健康づくりの推進	27
オ 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現	28
横断的目標 リアルとデジタルの相互利用による暮らしやすさと活力の創出	29
ア 人を育て、まちを育てる、くらしよし倉吉プロジェクト	29
イ バーチャル倉吉による関係人口の創出	30

(参考資料)

倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. はじめに

国は、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京一極収集を是正し、それぞれの地域が住み良く、魅力があり、夢や希望に満ちたものとなるよう、平成26（2014）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。そして、政府は、その課題解決の道筋を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第1期。計画期間：平成26（2014）年度～令和元（2019）年度）を、閣議決定により策定しました。これを受け、本市においても、国の総合戦略の趣旨を踏まえながら、地域の特性に応じた検討を加え、平成27（2015）年10月に、倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第1期。「倉吉市未来いきいき総合戦略」。計画期間：平成26（2014）年度～令和2（2020）年度）を策定しました。

政府は、第1期の5年間で、それぞれの地域の特色を活かした取組が進められた結果、地方創生の意識や取組は確実に根付いてきているものの、東京圏への一極集中はなお継続しているとし、地方創生をより一層充実・強化する必要があるため、令和元（2019）年12月20日に、閣議決定により第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

本市においても、第1期から切れ目なく地方創生を推進し、将来にわたって持続可能で“くらしよし”のまちを継続し、さらに発展させるため、地方創生に取り組むとしていた矢先、令和2（2020）年1月からの新型コロナウイルス感染症の拡大により、根本から戦略を練り直す事態となりました。新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業や飲食業が大きなダメージを受け、雇用が縮小し、若年層の人口流出に拍車をかけています。

このような中、国においては、「デジタル田園都市国家構想」を掲げ、デジタル田園都市国家構想総合戦略を策定し、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくとしました。

デジタル技術は、時間と場所に捉われない働き方を可能にするほか、オンライン上での観光や商品購入、コミュニティの形成などができ、地方の社会課題を解決するだけでなく、成長への原動力になると期待されています。

本市においても、これまでの地方創生の取組を継承しつつ、デジタル技術を活用して地方創生の取組を加速させていくため、第2期倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略にデジタル技術の活用を踏まえた取組を追加し、若年層の社会減抑制という大きな課題に取り組み、若者がここに住み続けたい、戻ってきたい、関わり続けたいと強く願う活気あふれる元気なまちを作ります。また、地方創生の取組を推進する中核人材の育成に力を入れ、継続的な街の発展を目指します。

いつでも子ども達の笑顔は大人に力を与えてくれます。子どもたちが夢に向かって挑戦できる環境を支え、倉吉に愛着と誇りを持った子どもたちが未来に希望を持って羽ばたいて

ていけるよう、子どもから高齢者まで、誰一人として取り残されることのない、笑顔あふれる元気な「くらしよし」まちをつくるため、この戦略を策定します。

2. 総合戦略の概要

(1) 総合戦略の位置付けと総合計画との関係

本市の倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に定める「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき策定するものです。また、第12次倉吉市総合計画（計画期間：令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）の重点事業にも位置付けることにより、総合計画と連動させた取組を進めます。

(2) 総合戦略の構成

倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「基本目標」、「基本的方向」、「具体的な施策」及び「重要業績評価指標」によって構成されます。また、基本目標ごとに「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標との関連を明らかにしています。

(3) 計画期間

令和3（2021）年度～令和7（2025）年度

(4) 効果検証の仕組み

基本目標ごとに、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI））を設定し、まち・ひと・しごとの創生に向けて国が示した政策5原則（※）をもとに、産業界・関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア・士業（産官学金労言士）等で構成する倉吉市総合戦略推進委員会において、毎年度PDCAサイクルによる事業評価の検証を行い、必要に応じて総合戦略の見直しを行うこととします。

(※) まち・ひと・しごとの創生に向けて国が示した政策5原則

1. 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

2. 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

3. 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

4. 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

5. 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

3. 倉吉市の地方創生の目指す姿

本市では、少子高齢化と大都市圏への人口流出により人口が減少しています。特に、生産年齢人口は、若年層を中心に急速に減少しています。また、定年退職後に地域コミュニティ活動の中心を担っている 65 歳から 75 歳までの人口は、団塊の世代が後期高齢者に移行するようになると減少に転じ、一方、後期高齢者の人口は増加していく見込みです。合計特殊出生率をみると、国や県の平均よりも高い水準で推移しているものの、人口を長期的に一定に保てるとされる水準である 2.07 に届かない状況が続いています。

このような状況が続くと、地域経済が縮小し、これまでのような、民間や行政が提供してきた身近なサービスが受けられなくなり、地域の都市機能が低下するだけでなく、地域活動の担い手が減少してコミュニティが衰退し、魅力が失われ、住み慣れた場所に暮らしたくても暮らせなくなるおそれがあります。

このため、本市に暮らす子ども、若者、子育て世代、働く世代、地域活動の担い手、高齢者など、一人ひとりが、暮らしやすさを実感でき、魅力を育み、活気あふれる持続可能なまちを目指して、人口減少という大きな課題に立ち向かい、コロナ禍にあっても、より暮らしやすく、輝きを放つ地方創生を推進していく必要があります。

この目指す姿を達成することにより、平成 27（2015）年の合計特殊出生率 1.62 を、2020（令和 2）年に 1.70、2025（令和 7）年に 1.75、2055（令和 37 年）には人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）である 2.07 まで引き上げ、「くらしよし、くらしよし」が維持、発展できる人口を確保していきます。

目標人口

令和 22（2040）年 40,000 人

令和 42（2060）年 35,000 人

4. 地方創生を推進する視点

(1) 地方創生を担う人財の育成と活躍できる環境づくりの推進

この総合戦略に基づく本市の地方創生においては、「人財の育み」をその推進に当たっての全てに共通する視点に据えます。地域に関わる一人ひとりが地域の担い手であり、多様な“人”を生涯にわたり育成し、地域の「人財」として、かけがえのないものとしていきます。

「人財」が世代を超えてつながり、持続的に「人財」を育成していくことで、魅力的なまち（地域）を創造します。「人財」が仕事を呼び、仕事の人材を呼び、また新たな「人財」が生まれます。これを続けていくことで、愛着と誇りを持つ倉吉が創られ、暮らしたい、暮らし続けたい倉吉に成長していくことにつながるからです。

また、先端技術を積極的に活用して地域課題を解決できる社会づくりを進めるとともに、持続可能なまちづくりに取り組んでいくことで、多様な「人財」を活かすことができ、活躍できる環境づくりを進めていきます。

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組の推進

SDGs（エス ディー ジーズ）は、平成 27（2015）年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）」のことで、令和 12（2030）年を期限とし、国際社会全体で取り組むべき 17 の目標と 169 のターゲットで構成された「誰一人取り残さない」ことを理念とした国際社会共通の目標です。SDGs は発展途上国だけでなく、先進国においても取り組むべき普遍的な目標であり、気候変動や生物多様性などに関するもののほか、経済発展や社会福祉などに関するものが含まれ、それぞれを相互に関連させることにより複数の課題を統合的に解決することが目指されています。

国においては、平成 28（2016）年 12 月に、「SDGs 実施指針」が策定され、地方公共団体においても、地方創生に向けて、自治体 SDGs を推進し、その達成に向けた取組が求められています。

このため、本市の総合戦略においても、SDGs の認知度を高めるとともに、市民の生活や暮らしに密接に関わる問題などについて、「経済・社会・環境」の 3 つの側面の関係者が互いに連携しあい、新しい価値創出を通して自立的好循環を生み出し、解決できる取組を進めます。

【参考】SDGs のゴール一覧



(3) Society5.0の実現に向けた技術の活用

情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術の活用は、人口減少・少子高齢化といった課題を抱える地方にこそ必要です。この総合戦略においても、情報通信基盤の整備やそれを活用した未来技術の導入を図ることにより、地域の生産性を向上させ、本市の地方創生を進めていくものとします。

5. 施策体系

(1) 施策体系

基本目標1 仕事を増やし、安定した雇用を創出する

- ア 農畜水産業の振興
- イ 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興
- ウ 安定した雇用の維持と確保

基本目標2 人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる

- ア 地域資源を活かした観光の振興
- イ 移住定住・交流の促進

基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

- ア 子育て支援の充実
- イ 生きる力を育む学校教育の充実

基本目標4 一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる

- ア 市民と協働したまちづくりの推進
- イ 文化・芸術活動の振興
- ウ 豊かで健やかな長寿社会の実現
- エ 健康づくりの推進
- オ 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現

横断的目標 リアルとデジタルの相互利用による暮らしやすさと活力の創出

- ア 人を育て、まちを育てる、くらしよし倉吉プロジェクト
- イ バーチャル倉吉による関係人口の創出

(2) 総合計画の施策との関連

総合計画の基 本目標	総合計画の施策	総合戦略基本目標 (※)			
		1	2	3	4
地域資源を最大限に活かして躍動するまちづくり【産業振興】	(1) 農畜水産業の振興	●			
	(2) 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興	●			
	(3) 安定した雇用の維持と確保	●			
	(4) 森林の適正な保全				
	(5) 地域資源を活かした観光の振興		●		
	(6) スポーツツーリズムの推進				
誰もが自分らしく生きることのできる共生のまちづくり【健康福祉人権】	(7) 子育て支援の充実			●	
	(8) 障がい者の社会参加と自立促進				
	(9) 豊かで健やかな長寿社会の実現				●
	(10) 生活困窮者等の自立支援				
	(11) 健康づくりの推進				●
	(12) 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現				●
未来を拓く人を育て、芸術が輝くまちづくり【教育文化】	(13) 生きる力を育む学校教育の充実			●	
	(14) 社会全体の連携による生涯学習の推進				
	(15) 文化財の保存、活用、伝承				
	(16) 文化・芸術活動の振興				●
安全・安心なまちづくり【生活環境】	(17) 移住定住・交流の促進		●		
	(18) 水の安定供給と適正な下水処理				
	(19) 廃棄物の減量と適正処理				
	(20) 環境保全と循環型社会の構築				
	(21) 交通安全・防犯・消費者対策の推進				
災害に強く、快適で潤いのあるまちづくり【都市基盤】	(22) 安全で快適に移動できる道路ネットワークの構築				
	(23) 生活地域を一体化する公共交通ネットワークの充実				
	(24) 都市と自然・歴史・文化が調和した拠点連携型のまちづくりの推進				
	(25) 災害に強いまちづくりの推進				
行政経営の方針	(26) 市民と協働したまちづくりの推進				●
	(27) 効果的・効率的な行政運営の推進				
	(28) 財政の健全性の確保				
	(29) 市政の情報発信と広聴活動の充実				

※「横断的目標 リアルとデジタルの相互利用による暮らしやすさと活力の創出」はすべての分野のデジタル実装に関連する。

- (※) 1…仕事を増やし、安定した雇用を創出する 2…人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる
3…子どもを産み育てやすい環境をつくる 4…一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる

6. 総合戦略の具体的な取組

基本目標 1 仕事を増やし、安定した雇用を創出する

【数値目標】

目標：新規進出企業の累計数

0件 ⇒ 5件（累計）（令和3年度～令和7年度）

【基本的方向】

全ての市民の所得向上と安心で安定した就業に向け、農畜水産業、林業及び商工業の連携や6次産業化などによる地域の特性や地域資源を活かした産業の構築・振興を目指すとともに、AIやIoT等を活用して生産性を向上させ、正規雇用の拡大・賃金引上げを進めます。そのために、創業などを促進・支援し、産業の活性化を進め、さらに、地元企業の規模拡大、基盤強化、事業継承、新事業展開などに対する手厚い支援の実施や、立地条件などに対する適確かつ適時なニーズの把握に努め、戦略的な企業誘致を推進し、また、企業が求める人材を確保するための人材の育成を進めることにより、雇用を創出し、成長と安定を兼ね備えた持続可能な産業振興を図ります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

ア 農畜水産業の推進

農畜水産業の生産基盤の強化により生産性を向上させ、生産者の所得を増やします。また、地域特性を活かした農産物をブランド化し、市民の誇りとなって将来にわたり輝きを放たせます。生産者、消費者、地域住民及び関係団体の間で連携・協働しながら、農畜水産業を持続的に発展させます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
農業産出額 【千万円】	農林水産省資料	755 千万円	793 千万円
認定農業者数 【経営体】	市内の認定農業者の数	157 経営体 （令和元年度）	165 経営体
農業法人数 【経営体】	農業経営体のうち法人化している経営体の数	22 経営体	27 経営体
新規就農者の累計 人数【人】	新たに農業を職業として選択した人の 累計人数	23 人 （平成 27 年度か ら令和元年度ま での累計）	30 人 （累計）
担い手農家への経 営面積の割合【%】	担い手農家の経営面積／経営耕地面積	31.9%	40.5%
荒廃農地の面積 【ha】	農地の利用状況調査（農業委員会）	56.5ha	50.0ha

（具体的な事業）

- ・ 農業生産基盤の維持・向上事業
- ・ 多様な担い手の育成と確保事業
- ・ 良質な農畜水産物の安定供給と地域ブランドの開発事業
- ・ 地元農産物の消費及び販売ルートの確保・拡大事業

【SDGsの目標との関連】



イ 企業が持つ特性・特色を活かした商工業の振興-----

市内企業の経営基盤を強化し、働き方改革や Society5.0 の実装により労働生産性を向上させ、地域経済活動を力強く推進します。また、個性的で魅力的な専門店を多面的に形成し、地元での消費を活発にします。

<重要業績評価指標 (KPI) >

指標名	指標の説明 (出典)	現状値	目標値 (令和7年)
市内の空き店舗数 【件】	市内の空き店舗数(=既存空き店舗数+新規入居店舗数-退去店舗数)	71 件	65 件
企業の投下固定資産額 (累計) 【百万円】	企業立地促進補助金を利用して増設した施設・設備の投下固定資産額	12,134 百万円 (平成28年度から令和2年度までの累計)	2,800 百万円 (累計)
中心市街地全体の社会増減【人】	倉吉市中心市街地活性化基本計画において定める市中心市街地区域内における人口の社会増減数	▲177 人	0 人
中心市街地における創業事業者数 【件/年】	倉吉市中心市街地活性化基本計画において定める市中心市街地区域内における創業事業者数	6.8 件/年	10.0 件/年

(具体的な事業)

- ・企業の経営基盤の強化・安定化支援事業
- ・経済環境の変化への対応と生産性の向上事業
- ・働き方改革推進事業
- ・中心市街地活性化事業

【SDGsの目標との関連】



ウ 安定した雇用の維持と確保

テレワークやワーケーションなどの多様な働き方に対応できる環境を整え、地方を拠点にする企業の誘致を図り、職種の幅を広げます。また、創業支援を充実し、新しいことにチャレンジしやすいまちにしていきます。さらに、地元企業の魅力を働く意欲のある者にしっかりと伝えます。

＜重要業績評価指標（KPI）＞

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
倉吉管内有効求人倍率	求職者に対する求人数の割合（ハローワーク倉吉管内）	1.22 （令和2年9月）	2.00
新規進出企業の累計数【件】	新たに市内に立地した製造業事業所の累計数	6件 （平成28年度から令和2年度までの累計）	12件 （累計）
企業誘致及び規模拡大による新規雇用の累計数【人】	市内への新たな進出及び既存の市内の事業所の規模拡大に伴い増加した雇用の累計数	423人 （平成28年度から令和2年度までの累計）	15人 （累計）
チャレンジショップ出店者数【件】	チャレンジショップに新規に出店した者の数	39件	45件

（具体的な事業）

- ・ 創業の促進と事業承継に対する支援事業
- ・ 市内企業が求める人材の育成事業
- ・ 企業誘致の推進事業
- ・ 地元企業の周知や人材獲得の支援事業

【SDGsの目標との関連】



基本目標 2 人と人が繋がり、新たな人の流れをつくる

【数値目標】

目標：県外からの年間移住者数 232人（令和元年度） ⇒ 300人（令和7年度）

【基本的方向】

本市の自然、歴史、伝統、文化、芸術などの地域特性や地域資源の活用、新たな地域特性や地域資源の創出、その二つの融合を促進することにより、魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。また、積極的で戦略的な情報発信をすることなどにより、本市への関心を高め、観光やスポーツなどで訪れる人や移住定住者を増やしていきます。さらに、移住定住を希望する人、既に移住定住をしている人に対しての支援を推進するとともに、「くらしよし、くらし」の魅力が実感でき、地域住民が相互に支えあい、かつ、健康で住みよい暮らしの実現を目指すことで、人口の増大を図ります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

ア 地域資源を活かした観光の振興-----

大切に引き継がれてきた伝統的な建物や守り育まれてきた伝統文化と、新しく生み出されるポップカルチャーが調和を持って芸術的に融合した、ここにしかない個性豊かな観光地をつくります。観光施設や文化施設が多様な移動手段で有機的に繋がり、中心市街地一帯を周遊滞在型の観光地にします。また、東大山山麓の豊かな自然環境や関金温泉等の地域資源を活かした健康増進やワーケーションの場として中長期滞在型の温泉地を作ります。

<重要業績評価指標（KPI）>

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
市内観光入込客数【人】	観光のために倉吉市を訪れた人の数	1,262,729人 （令和元年度）	1,500,000人
赤瓦・白壁土蔵群入込客数【人】	白壁土蔵群観光案内所に設置のカウンタセンサー（アウト）の通過人数	568,184人 （令和元年度）	670,000人
観光宿泊者数【人】	市内宿泊施設の宿泊者数	101,264人 （令和元年度）	120,000人
関金温泉利用者数【人】	関金温泉施設に入浴した人の数	121,834人 （令和元年度）	140,000人
農家民泊宿泊数【人】	農家民泊の受入人数	1,441人 （令和元年度）	5,500人

（具体的な事業）

- ・観光資源を活用した周遊滞在型観光地創造事業
- ・国民保養温泉地にふさわしい関金温泉振興事業
- ・農村の魅力を引き出した農家民泊推進事業
- ・観光客の受入環境整備事業
- ・観光情報の発信・誘客事業

【SDGsの目標との関連】



イ 移住定住・交流の促進-----

移住やUターンを希望する人のさまざまなニーズに寄り添った支援や「くらしよし、くらし」の魅力を発信することにより、倉吉への関心を高め、「ふるさと」としての思い入れを強くする人を増やし、移住やUターンに繋げていきます。また、移住者やUターン者が「外からの視点」により地域コミュニティの新たな課題を発見し、課題解決に向けて地域で活躍することを支援し、さらに地域を元気にしていきます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
年間移住者数【人】	県外から本市へ移住した人数	232人 （令和元年度）	300人
移住・定住促進ホームページのアクセス数【PV】	本市の「移住定住支援サイト」を閲覧した回数	194,344PV （令和元年度）	236,000PV
婚活イベントのカップル成立率【%】	同左	32% （令和元年度）	35%

（具体的な事業）

- ・ 関係人口の拡大とI・J・Uターン促進事業
- ・ 受入れ体制整備事業
- ・ 情報発信事業
- ・ 出会い・結び合い支援事業

【SDGsの目標との関連】



基本目標3 子どもを産み育てやすい環境をつくる

【数値目標】

目標：合計特殊出生率

1.62（平成27年度） ⇒ 1.75（令和7年度）

【基本的方向】

出会い、結婚、妊娠、出産、子育てに対して切れ目のない、また、仕事と子育ての両立が可能となる支援を行うとともに、地域住民の皆で愛情をもって子育てをする仕組みや環境づくりを推進することで、誰もが希望をもって、安心して子育てができるまちをつくります。さらに、個性豊かで、互いを思い合い、倉吉を愛し、大切にすること、子どもの育成を図るとともに、倉吉の将来を担い、地域特性や地域資源が次の世代にしっかりと引き継がれているまちをつくります。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

ア 子育て支援の充実-----

一人ひとりの子どもが、人としての尊厳と権利を守られながら、豊かな愛情をもって育てられ、全ての親が子育てを楽しみ、子どもとともに成長していくための支援を行います。また、子どもの成長や子育てを地域あげて応援し、子どもを産み育てたいと願う親たちが、子育てに希望と喜びを感じられるまちにします。

<重要業績評価指標（KPI）>

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
合計特殊出生率	同左	1.68 （人口推計に基づく平成30年度の の数値）	1.75
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てに不安を感じていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	52.7% （平成30年度から令和2年度の 平均値）	45.0%
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事が両立しやすい環境が整っていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	54.2% （平成30年度から令和2年度の 平均値）	60.0%
中学校修了前の子どもを養育している市民のうち、子育てと仕事がうまく両立できていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	74.6% （平成30年度から令和2年度の 平均値）	80.0%

（具体的な事業）

- ・ 子育て環境を整備する体制づくり事業
- ・ 妊産婦及び子どもの健康確保と増進支援事業
- ・ 特別な支援や配慮を要する子どもや家庭への支援事業
- ・ 仕事と家庭、子育ての両立支援事業

【SDGsの目標との関連】



イ 生きる力を育む学校教育の充実-----

豊かな心とたくましい体、望ましい食習慣などを育み、大きく変化する社会や経済に対応できる幅広い知識と柔軟な思考力を身につけ、新しい価値を創造し、また、全ての人の個性を認め合い人権を尊重する子ども達を育てます。全ての教科で、何のために学び、何ができるようになるのかを明確化し、児童生徒のコミュニケーション能力や物事を多様な視点から観察する力を向上させ、さまざまな情報を取捨選択できるように支援します。

<重要業績評価指標 (KPI) >

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
開かれた学校づくりが十分達成されている学校の割合【%】	学校評価アンケートに係る学校関係者評価の結果（開かれた学校づくり）がA（十分達成）の学校の割合	83% （令和元年度）	100%
「進んで学習に参加している」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート （各学校が実施したものを集計）	小学生：82% （令和2年度） 中学生：85% （令和2年度）	90%以上
「学校のきまりを守っている」と答えた児童生徒の割合【%】	学校評価アンケート （各学校が実施したものを集計）	小学生：90% （令和2年度） 中学生：96% （令和2年度）	90%以上
新体力テストの結果で「おおむね良し」と判定された児童・生徒の割合【%】	新体力テストは、児童・生徒の体力や運動状況を確認、健全な発達を図ることなどを目的に実施	小学生：74% （令和2年度） 中学生：70% （令和2年度）	85%
学校給食の残食の割合【%】	主食（米飯・パン）と副食（おかず）をあわせた学校給食の食べ残しの割合	小学校 2.2% 中学校 1.9%	小学校 2.0%以下 中学校 1.5%以下

(具体的な事業)

- ・ 学校教育の充実と学力向上事業
- ・ 開かれた学校づくりの推進事業
- ・ ふるさと学習推進事業
- ・ たくましい体の育成と食育の推進事業
- ・ 教育環境の整備充実事業

【SDGsの目標との関連】



基本目標 4 一人ひとりが輝き、魅力的な地域をつくる

【数値目標】

目標：地区コミュニティセンター事業に参画した地域住民の人数

58,048 人（令和元年度） ⇒ 70,000 人（令和7年度）

【基本的方向】

市民の一人ひとりが、命と尊厳を守るために人権を尊重し、誰もが健康的で生き生きとした人生を送れるよう、多様な個人の能力が発揮される共生のまちづくりを推進するとともに、多様な主体が連携しながら地域全体で支え合う地域共生社会を進め、問題を抱える方の早期発見と、適切な支援ができるような仕組みづくりに取り組みます。また、健康・医療・介護・福祉に関する体制やサービスを充実させるとともに、地域における防災力の向上を図ることにより、安全で暮らしやすい地域づくりを進め、誰もが安心して地域に住み続け、生き生きと暮らすことができるまちづくりを進めます。さらに、「学びの場」を増やし、生涯学習や文化活動を活発化させるとともに、活力ある地域コミュニティを形成させ、市民が郷土に愛着を持ち、文化や芸術が輝くまちづくりを推進します。

【具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）】

ア 市民と協働したまちづくりの推進-----

地域住民のコミュニティ活動が、地区コミュニティセンターを拠点に、地域課題の解決やニーズに応じた取組など、地域の将来を見据えた話し合いや活動が行われ、地域住民自らが楽しみ、生きがいを持ちながら参画するまちをつくります。また、地域だけでは解決できない課題に対し、地域と行政が協働して取り組みます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
地区コミュニティセンター事業 に参画した地域住民の人数【人】	同左	58,048人 （令和元年度）	70,000人
地域のまちづくりに自分の意見を 反映させたり、実際の活動に 参加している（又は参加したい と思っている）市民の割合【%】	市民意識調査	47.9% （令和2年度）	51.0%

（具体的な事業）

- ・ 地域活動への支援事業
- ・ まちづくりへの参画機会の充実事業
- ・ まちづくりへの参画意識の向上事業
- ・ まちづくりの担い手の確保・育成事業

【SDGsの目標との関連】



イ 文化・芸術活動の振興

多くの市民が優れた文化芸術に触れ、文化芸術を通じて社会に参画することで相互理解を広げ、多様な価値観を尊重し、心豊かな社会を形成していきます。また、長い年月をかけて今に受け継がれてきた文化財や伝統芸能などを大切に保存し、継承していきます。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
日頃から文化・芸術活動に親しんでいる市民の割合【%】	市民意識調査	19.5% （令和2年度）	25.0%
市内文化施設年間利用者数【人】	倉吉市文化活動センターを利用した人の数	23,326人 （令和元年度）	28,000人
倉吉博物館年間利用者数【人】	倉吉博物館を利用（特別展・企画展以外）した人の数	11,392人 ※平成29年度から令和元年度の平均	13,670人

（具体的な事業）

- ・文化芸術の振興事業
- ・文化芸術の継承事業
- ・博物館の充実事業

【SDGsの目標との関連】



ウ 豊かで健やかな長寿社会の実現-----

地域で互いに支え合い、地域包括支援センターや地域のさまざまな主体で構成する協議体などが連携しながら、高齢者が住み慣れた地域で心豊かに安心して暮らすことができるまちをつくります。また、高齢者が仕事や趣味などの生きがいを持ちながら、自立し、さまざまな社会活動に参加することで生き生きとした生活を送れるようになります。さらに、介護が必要になっても安心して必要なサービスが利用できる体制を整えます。

<重要業績評価指標（KPI）>

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
要介護・要支援認定となった市民の割合【%】	65歳以上の高齢者のうち、要介護・要支援認定を受けた市民が占める割合 （年齢調整済み認定率）	17.8% （15.4%）	17.8% （15.0%）
通いの場の参加者数【人】	住民主体の通いの場（サロン）に参加している者の数	1,595人	2,020人
介護予防教室の参加者数【人】	地域包括支援センターが実施している介護予防教室の参加者数	3,529人	3,600人
認知症予防教室の参加者数【人】	地域包括支援センターが実施している認知症予防教室の参加者数	34人	100人

※年齢調整済み認定率：認定率の多寡に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性・年齢構成」の影響を除外した認定率

（具体的な事業）

- ・ 地域で互いに支え合い、誰もが暮らしやすい地域共生のまちづくり事業
- ・ いつまでも自立した、生きがいのある生活支援事業
- ・ 必要な介護サービスの確保・充実事業

【SDGsの目標との関連】



エ 健康づくりの推進

健康は毎日の生活の基盤であるということを重視し、市民一人ひとりが生涯を通じて健康づくりのために学び、話し合い、実行できるようにします。「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、食生活・運動・喫煙等の生活習慣が見直され、改善するきっかけとなる保健事業を展開します。また、市民がそれぞれの立場から協力し、お互いに支え合う地域に根ざした健康づくりを推進します。特に食については、食に関する正しい知識の普及や食への関心の向上や食に対する感謝の気持ちの向上につながる食育を展開します。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
自分自身が健康であると思う市民の割合【%】	市民意識調査	67.8% （令和2年度）	70.0%
自主的な健康づくりに取り組んでいる市民の割合【%】	市民意識調査	46.6% （令和2年度）	50.0%
年1回は健診を受診している市民の割合【%】	市民意識調査	71.7% （令和2年度）	75.0%
身近に必要な医療サービスが受けられている市民の割合【%】	市民意識調査	84.8% （令和2年度）	85.0%
かかりつけ医を持っている市民の割合【%】	市民意識調査	71.8% （令和2年度）	75.0%

（具体的な事業）

- ・健康づくり推進事業
- ・健康管理促進事業
- ・新型コロナウイルス対策推進事業
- ・医療体制の充実事業
- ・医療保険制度の安定的な運用事業

【SDGsの目標との関連】



オ 人権尊重の確立と男女共同参画社会の実現-----

あらゆる差別や人権侵害が解消され、お互いの個性や多様性を認め合い、安心して暮らせるまちをつくります。また、性別にとらわれず、あらゆる分野において一人ひとりが能力を発揮し活躍できる男女共同参画のまちをつくります。

〈重要業績評価指標（KPI）〉

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
差別や人権侵害を受けたとき、誰かに相談した市民の割合【%】	市民意識調査	66.0% （令和元年度）	69.0%
過去5年間に人権問題に関する学習会や講演会・研修会に参加したことがある市民の割合【%】	市民意識調査	64.1% （令和元年度）	67.0%
職場や学校、地域など身近なところで、人権が十分に保障されていると感じている市民の割合【%】	市民意識調査	83.2% （令和元年度）	87.0%
被差別部落の起源や歴史、部落差別の現実を認識している市民の割合【%】	市民意識調査	67.7% （令和元年度）	71.0%
身近な社会における男女の機会均等が図られていると思う市民の割合【%】	市民意識調査	45.0% （令和2年度）	53.0%
公的審議会等の女性登用率【%】	市の各種審議会・委員会の委員等に占める女性の割合	30.4% （令和2年度）	40.0%

（具体的な事業）

- ・ 人権教育・同和教育の推進事業
- ・ 人権啓発の推進事業
- ・ 人権侵害を受けた人への相談体制・支援事業
- ・ 男女がともに活躍できる環境づくり事業

【SDGsの目標との関連】



横断的目標 リアルとデジタルの相互利用による暮らしやすさと活力の創出

【数値目標】

目標：オンラインコミュニティの参加者数

0人（令和4年度） ⇒ 200人（令和7年度）

【基本的方向】

人口の都市部への流出、特に若年層の社会減に歯止めをかけるため、現在、本市の若年層の雇用の中心となっている医療・介護・福祉関連事業だけでなく、成長産業であり若年層に人気のある情報通信産業（IT/DX 関連）や、本市で振興が求められている観光産業等を中心に、若者にとって魅力ある仕事が創出される、活気のあるまちを目指します。

そのために、街の観光資源をバーチャル化することで、交通の便に左右されないリアルとバーチャルの相互作用を活かした倉吉市の観光事業を構築します。また、2025年に開館する鳥取県立美術館を活かし、オフラインでの文化・芸術振興を行うと同時に、開業前から美術館そのもののバーチャル化を行いオンラインで美術館体験を提供します。バーチャルな観光事業により得た交流人口とのつながりの維持や関係性の強化に向けて、リピーター向けのコンテンツやSNSを通じたコミュニケーションを拡充し、関係人口の増加を目指します。これらの事業を担う人材を市内で育成し、経済発展を基礎とした「活気あふれる元気なまち倉吉」を実現します。

ア 人を育て、まちを育てる、くらしよし倉吉プロジェクト

まちづくりリーダーを育成する価値創造型人材育成プログラムを実施し、本市の主要企業のリーダー層と同時に、リーダー層とともに動く次世代および女性の中核人材の発掘・育成を推進します。本市企業リーダーを中心としたまちづくりコミュニティ形成を強化し、企業リーダーが目指すべき目標に向かって事業を実現・推進しやすい体制を構築します。

また、デジタル教育を実施し、関係人口獲得を目指したオンラインコミュニティ運営、オンラインイベント実施、取得したデータの解析、街の商材の通信販売、ふるさと納税を中心としたwebにおける取引等、デジタル関連事業を創出し、雇用を拡大します。

さらに、市外、県外の人を交えて倉吉の歴史・文化から来訪者にとって魅力のある情報の再整理と再編集を実施し、市内からの情報発信内容に統一感を出し、情報伝達効率を向上させます。

<重要業績評価指標 (KPI) >

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 （令和7年）
人材育成教育プログラムの参加者数	同左	17人	180人 （累計）
デジタル教育事業を受講した人のうちデジタル関連の仕事を受けた人数	同左	0人	15人 （累計）

（具体的な事業）

- ・ 中核人材育成事業
- ・ デジタル教育事業
- ・ 倉吉の魅力発見事業

【SDGsの目標との関連】



イ バーチャル倉吉による関係人口の創出

街の観光資源をバーチャル化することで、リアルとバーチャルの相互作用を活かした観光事業を構築して来訪者を増やします。また、2025年春に開館する鳥取県立美術館をデジタル化し、オープン前からバーチャルで美術館を体験できるようにします。都市部と協業したバーチャルイベントを開催し、SNS等でコミュニケーションを拡充することで、都市部から遠いという地理的不利をデジタル技術で克服し、交流人口から関係人口の増加を目指します。

また、V-Tuber を活用した情報発信を行うことにより、若年層まで情報発信の幅を広げることと併せ、高齢の方が身近なところでデジタルに触れたり、学んだりできる機会を増やし、デジタル化が進みやすい環境を整えます。

<重要業績評価指標 (KPI) >

指標名	指標の説明（出典）	現状値	目標値 (令和7年)
バーチャル倉吉のPV数	同左	0PV	10万PV
オンラインコミュニティの参加者数	バーチャル倉吉に設置したオンラインコミュニティに参加した人数	0人	200人
V-Tuberのアクセス数	V-Tuber アップロードした動画の再生回数。	0PV	5万

(具体的な事業)

- ・バーチャル倉吉事業
- ・V-Tuber による情報発信事業

【SDGsの目標との関連】



(参考資料)

●国の第2期総合戦略の基本的な考え方

国が策定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、人口減少を和らげるために、結婚、出産、子育ての希望をかなえることや、地方の魅力を育み、ひとが集う地域を構築することなどを目指すべき将来とし、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現と、「東京圏への一極集中」の是正を共に目指すため、第1期の成果と課題等を踏まえて、第1期「総合戦略」の政策体系を見直し、4つの基本目標と2つの横断的な目標を掲げています。

(1) 地方創生の目指すべき将来

- ①人口減少を和らげるため、結婚、出産、子育ての希望をかなえ、生活面の充実を図る。
- ②文化や歴史、街並み等を活かした「暮らしやすさ」を追求し、地方の魅力を育み、人が集う地域を構築する。
- ③世界も視野にいれて、競いながら、観光、農業、製造業など、地域ごとの特性を活かして域外から稼ぐ。
- ④域外から稼いだ資金を地域発のイノベーションや地域企業への投資につなげる等、地域の隅々まで循環させることにより、地域経済を強くしていく。

(2) 基本目標

- ①稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする

【主な取組】

- ・地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
- ・農林水産業の成長産業化、地域の魅力のブランド化と海外の力の取り込み
- ・専門人材の確保・育成、働きやすい魅力的な就業環境と担い手の確保

- ②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

【主な取組】

- ・地方移住及び地方移転の推進
- ・関係人口の創出・拡大
- ・地方大学の振興等による地域産業の担い手づくり
- ・地方への資金の流れの創出・拡大

③結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【主な取組】

- ・結婚・出産・子育ての支援、仕事と生活の調和の実現
- ・女性活躍の推進
- ・地域の実情に応じた取組の推進

④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

【主な取組】

- ・国際競争力強化による魅力的な都市の形成
- ・観光、文化、スポーツ・健康、地域エネルギー資源等を活用したまちづくり
- ・医療・福祉サービス等の機能の確保

(3) 横断的な目標

①多様な人材の活躍を推進する

【主な取組】

- ・域内外の個人、NPO、起業、金融機関、教育機関などの多様な人々の参画
- ・地域コミュニティの維持・強化

②新しい時代の流れを力にする

【主な取組】

- ・Society5.0の推進による地域課題の解決と地域の魅力向上
- ・地方創生SDGsの実現

第2期 倉吉市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月：令和3年3月

発行：倉吉市

編集：倉吉市 総務部 企画課

住所：〒682-8611 倉吉市葵町722番地

電話：0858-22-8161

F A X：0858-22-8144